

お客様各位

東予信用金庫

法人格のない団体の口座を開設等されるお客様へのお願い
(権利能力なき社団・財団・任意団体など)

近年、マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が高まっていることを受け、当金庫では、法人格のない団体名義での預金口座の開設等していただく際には、犯罪収益移転防止法等で求められている取引時の確認に加えて、以下の書類等についてお願いをいたしております。

お客様にはご不便、お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 口座の開設は最寄りの当金庫本支店の窓口にてお手続きをお願いしております。

事業所在地より遠方の支店での口座開設をご希望の場合は開設理由などを詳しくお伺いします。場合によっては、口座の開設をお断りさせていただくことがあります。

2. 口座開設のお申込みに際しては、以下の確認書類の原本をご提示ください。

- ①団体を証明できるもの(定款・規定・規約など)
- ②構成員が確認できるもの(会員名簿など)
- ③代表者の本人確認書類及び取引担当者の本人確認書類
- ④窓口でお手続きされる方ご本人様の確認ができる公的書類
「個人番号カード」・「運転免許証」等 顔写真付き証明
- ⑤団体の活動実績が分かる資料
- ⑥団体の総会議事録
- ⑦団体の収支報告書

※必要に応じて追加の確認書類のご提示をお願いする場合があります。

○お客様からの申込み

上記①～⑦の確認書類をお持ちください。

確認書類に基づき、口座開設の目的・事業内容等を確認させていただきます。

○お申込み後の事務手続き

口座開設の審査・調査等 → 団体の代表者および取引者の確認 → 審査結果についてのご連絡

3. ご留意事項

- ・お申込みから口座開設までに2週間程度のお時間をいただきます。
- ・必要に応じて追加の書類をお願いすることがあります。
- ・お電話にてご都合を確認の上、訪問し面談をお願いすることがございます。
- ・代表者等が変更となった場合も、お申出から変更までにお時間いただく場合がございます。
- ・審査の結果、口座開設をお断りすることがあります。予めご了承くださいませよう願います。
- ・ご提示いただいた書類等は返却いたしませんのでご了承願います。

4. 本件に関するお問い合わせ先

本店営業部:0897-37-0124 三島支店:0896-24-5430 西条・喜多川支店:0897-55-2920
寒川支店:0896-25-1287 泉川支店:0897-43-7161 小松支店:0898-72-2480
川東支店:0897-46-1313 中萩支店:0897-44-4141 新居浜駅前支店:0897-37-8686
上記店舗または総務部:0897-37-1313